

日本歯科医学会

第85回評議員会 議事録

平成23年1月21日（金）

日本歯科医学会第 85 回評議員会議事録

- 日 時 平成 23 年 1 月 21 日 (金)
午後 2 時開会、同 4 時 33 分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号
歯科医師会館 大会議室
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 明坂年隆 外 58 名
役 員 学会会長 江藤一洋 外 27 名

○会議の成立

○議長（諏訪文彦君） 大変お待たせいたしました。まだご着席しておられない先生方、ご着席をお願いしたいと思います。評議員の先生方におかれましては、大寒の入り、非常に寒さが厳しくなっております。またお忙しいところをご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。では、これより氏名点呼を行いますので、事務局、点呼をお願いいたします。

[事務局氏名点呼]

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 60 名中、出席評議員 59 名、欠席評議員 1 名、以上でございます。

○議長（諏訪文彦君） ただいま事務局より報告されましたとおり、評議員総数 60 名、出席評議員 59 名、欠席評議員 1 名でございます。したがって、日本歯科医学会規則第 18 条により本評議員会は成立いたしました。ただいまより第 85 回評議員会を開会いたします。

初めに、昨年 7 月 27 日に開催いたしました第 84 回評議員会以降、日本歯科医学会評議員選出基準に基づき、新たに評議員に選出された先生がいらっしゃいます。お名前を読み上げますので、お手数でございますが、呼ばれました方は、ご起立一礼ののちご着席を頂きたく存じます。40 番、伊東評議員。ありがとうございました。

また本日、予備評議員の方々のご出席をされておられます。41 番、奥寺評議員、48 番、三浦評議員、49 番、入野評議員、57 番、中川評議員、58 番、蓮井評議員、以上の方々でございますが、以上の方々には事前に通知があり、事務手続きが済んでいますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長（諏訪文彦君） それでは日程に従いまして、「開会の辞」を住友副会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○住友副会長 副会長の住友でございます。こんにちは。天候が悪いところから来られている方もいらっしゃるかもしれません。東京地方はもうひと月間、このような快晴でございまして、寒い地方の方々には大変申し訳なく思っていると同時に、徳川幕府もやっぱりいいところに本拠地を構えたなど改めて感心する次第でございます。

平成 22 年度の第 2 回目の評議員会でございます。今日は皆さん方の日程表にもございますように、平成 23 年度の事業計画、学会会計収支予算、日本歯科医学会学術大会会計の収支予算、日本歯科医学会役員選挙がございますので、のちほどご協議いただきたいと思っております。また本日は平成 22 年度の日本歯科医学会会長賞の授賞式をのちほど執り行う予定でございます。わずかな時間でございますが、またいろいろなご意見も聞かせていただければと思っております。

これをもちまして評議員会の開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（諏訪文彦君） 開会の辞、どうもありがとうございました。

○議事録署名人の指名

○議長（諏訪文彦君） 次に「議事録署名人の指名」ですが、議長より指名をさせていただきます。43 番、杉崎評議員、56 番、正田評議員、以上 2 名の評議員の先生方をお願いいたします。

○物故会員に対する黙祷

○議長（諏訪文彦君） では「物故会員に対する黙祷」をさせていただきます。物故されました会員の方々に対し、弔意を表し黙祷を捧げたいと存じます。ご起立をお願いいたします。それではご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。黙祷。

ありがとうございました。ご着席をお願いいたします。

○挨拶

○議長（諏訪文彦君） 引き続き「日程 4. 挨拶」に入らせていただきます。江藤会長、ご挨拶をお願い申し上げます。

○江藤会長 皆様、明けましておめでとうございます。先ほど議長の諏訪先生から、昨日の大寒の入り、大変寒い冬でございます。ご多分に漏れず歯科界も大変寒い時期でございます。ただこの困難な時期というのは考えようによりましては、従来からの考え方やいろいろな仕組みを変えていく好機、いいチャンスであるという考え方もできます。年2回の評議員会でございますが、こういった困難な時期を乗り越えていくのには、歯科医学会、いわば歯科医療を下から支えていく立場でございます。本日、活発なご議論をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（諏訪文彦君） 江藤会長、ご挨拶ありがとうございます。次に日本歯科医師会より大久保会長の代理として、宮村一弘副会長にご挨拶をいただきたいと存じます。それでは宮村副会長、ご挨拶をお願い申し上げます。

○宮村日本歯科医師会副会長 日本歯科医学会第85回の評議員会にあたりまして、日本歯科医師会として一言ご挨拶を申し上げますと、副会長の宮村が申しておりますのは、大久保会長がこの4日ほど前から風邪をこじらせました。一時38度5分ぐらいの熱と咳が出て、実は今日の午前中にお電話をしたのですが、もうほぼすっかり普通に帰っているということでございますけれども、大事なときですのもう1日、2日、休んでおいたほうがいいのではないですかということで、私が代理で挨拶をさせていただきます。本当に申し訳ないと思えます。それから評議員の私が挨拶をするのも何かなと思えますけれども、ひとつよろしくお許しをいただきたいと思っております。

先ほど来、大寒の話もありました。昨日、暦のうえでは大寒でございました。私は愛知県に住んでおまして、愛知県の知事選が昨日から正式にスタートしました。まったく寒い中、出陣式を私が支援しながら見ていたのですが、応援弁士の内容も結構寒くて、余計震えながら暦の大寒を、まさに体感をしたわけです。

暦といえば、次の暦はもう2週間足らずで節分の翌日、2月4日には立春です。春はもうすぐ隣にいるということです。こういうのを春隣といわれるそうですが、日本歯科医学会におきましては、今日も議案にありますけれども、次期学会会長の選出がございます。日本歯科医師会は、実はいま会長選の真ただ中です。また川添会頭が来年の総会に向けて着々と鋭意準備をされていること、まさに日本歯科医学会は春隣の状況ではないかと思っております。

さて、大久保会長に今日、代理で行くのだけれども、さすがに何か言うべきことは何でしょうか、教えてくださいということは申し上げました。あなたにみんな任せると言われて、それは困るということでお聞きしましたら、一つだけこう申し述べてくれということが、公益法人制度改革に伴って、それぞれの組織がどういう社団の形態をとるか迫られて

いるわけですが、日本歯科医師会としては現在、公益社団を目指して準備をしています。

そうしますと、もちろんいままでとほとんど変わらないにしても、日本歯科医師会とこの日本歯科医学会の立場とか位置関係はどうなるのかということになります。これはほぼ変わらないと思いますが、全然変わらないというわけにはいかないと思います。もう少し具体的に言えば、いまの位置がもう少し日本歯科医師会の中に内包されていくということも考えられるわけですが、では組織間の立場はどうかということに関しては、いままでどおり日本歯科医学会の独自性とか自律性、あるいは中立性は完全に守っていきたいし、認識をしていると、そのことを申し上げてほしいということをお聞きして参りましたので、ご報告を申し上げます。

あとは副会長の私のコメントになりますが、どこかの本で大阪大学の総長の鷺田清一先生の対談を読んだことがあります。確か『文藝春秋』だったかと思いますが、そのときに鷺田さんは、常識というものは、価値の距離を測れることだと述べておられます。つまりこれは価値としては要らないのだという判断、あるいはそこそこ要るのだという判断、この価値は絶対に放してはならないという判断、その距離を取るのが常識だということをお述べておられます。私は日本歯科医学会、日本歯科医師会も常識は十分に持ち合わせている団体だと思いますので、このお互いの距離というものは、ときにその長短伸縮があったとしても、間違いなくその距離のバランスは取れるものだと思っています。

いずれにしても、診療報酬改定に向けて、タイムスタディーのこととか、あるいは新技術の提示をお願いしたいとか、私がいま厚労省等で関係しているチーム医療などで口腔ケアのガイドラインもつくっていただきたいとか、その他もろもろのガイドラインをお願いするというようなことがありますけれども、どうか歯科界のためによりしくご理解、ご協力、そして協働をお願いして、私の大久保会長の代理の挨拶にさせていただきます。今日は本当におめでとうございませう。ありがとうございました。(拍手)

○議長（諏訪文彦君） 宮村副会長、ご挨拶ありがとうございました。引き続きまして、平成 24 年 11 月に開催されます第 22 回日本歯科医学会総会の会頭でいらっしゃいます大阪歯科大学学長、理事長、本学会常任理事の川添堯彬先生にご挨拶をお願い申し上げます。それでは川添会頭、ご挨拶をお願い申し上げます。

○川添会頭 会頭として一言ご挨拶を申し上げます。第 22 回の日本歯科医学会総会の会頭としてご挨拶をさせていただきます。

来年、平成 24 年 11 月の開催に向けまして昨年 4 月に準備委員会を発足、設置いたしまして、これまでに数多くの会議、打ち合わせ、そして現地視察や各分科会への説明会等々と鋭意精力的に準備を進めております。

これもひとえに 21 年ぶりという大阪での開催を任せられました主幹校といたしまして、この大会を是が非でも成功させるべく重責を全うし、昨今何かと暗い話題の多い歯科界にありまして、少しでも元気を与え、活気を取り戻す機会を提供したいとの強い思いからでございます。

また今回の大会では初めての試みでございます日本歯科医学会総会と分科会との共同催事を行いたいと計画しております。この企画は、いくつもの分科会に所属している先生方が、効率的、ならびに経済的に最先端の歯科医学を研鑽できる方途を考えたとき、日本歯科医学会総会の将来のあり方について、真剣に検討すべきであるとの結論により実施するものであります。

今回の大会を契機にして、将来的には日本歯科医学会総会の開催年には、分科会の学術大会は開催せずに、同じ会期、会場に集結して、各分科会が主体性を持って各専門分野を担当し、みんなで日本歯科医学会総会を運営することについて、一緒に考えていきたいと思っております。

詳しい準備状況につきましては、このあと田中準備委員長より報告がございますが、どうか皆様方より温かいご支援、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)
○議長（諏訪文彦君） 川添会頭、ご挨拶ありがとうございました。

○来賓挨拶

○議長（諏訪文彦君） 続きまして「日程 5. 来賓挨拶」に移りたいと存じます。日本学術会議会員、渡邊誠先生にご挨拶をお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○渡邊日本学術会議会員 ご紹介にあずかりました日本学術会議会員の渡邊でございます。まずこの第 85 回評議員会にお招きいただきまして、学会の会長であります江藤先生、それから関係各位に感謝申し上げますと思います。

先生方ご存じのように、学術会議 21 期でございますが、この 21 期の任期は本年の 9 月末日をもって終了をいたします。10 月 1 日から 22 期の学術会議がスタートすることになっています。そういう意味で学術会員、ならびに連携会員の入れ替えの作業がいま進んでおります。各々各学会に関して今回から連携会員・会員の推薦をお願いしているところでもありますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

いま学術会議の歯学委員会としては、一番大きなこととして昨年 4 月に「日本の展望—歯学分野からの報告・提言」をまとめさせていただきました。まとめたわけですが、まとめただけではあまり意味をなさないのではないかとということで、ここ 1 年ぐらいをかけ

てアクションプラン、行動計画をつくっていかうと考えて、何回かの委員会を開催しています。最終的には、このアクションプランは各学会の協力を得て仕上げていきたいと思っていますので、また先生方のお手を煩わせることになるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思っています。

先ほどから歯科界が冷たい、困難な状況にあるというお話ですが、常日頃私も考えるわけですが、どうやってこれを打開するかということでもあります。私が常々思っていることは、歯科界の中で十分なコミュニケーションを取るということは最も大事なことであろうかと思いますが、やはりこの歯科界を抜け出して異分野、あるいは異業種の部分と本格的な交流を図っていく、進めていくことがいまの難局を解決する一つの大きな糸口になるのではないかと考えておりますので、先生方もぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

最後になりますが、この日本歯科医学会、江藤先生を中心に今後ますます活発になり発展していくことを期待して、私の挨拶とさせていただきます。(拍手)

○議長(諏訪文彦君) 渡邊先生、ご挨拶ありがとうございました。

○平成 22 年度日本歯科医学会会長賞授賞式

○議長(諏訪文彦君) それでは「日程 6. 平成 22 年度日本歯科医学会会長賞授賞式」を執り行いたいと存じます。これより設営をいたしますので、しばらくの間お待ちいただきたいと存じます。事務局、よろしくお願ひいたします。

(授賞式設営)

○議長(諏訪文彦君) 設営が終了いたしましたので、執行部、住友副会長、よろしくお願ひ申し上げます。

○住友副会長 それでは栄誉ある会長賞授賞式の司会をさせていただきます。

係の者がここに来まして、受賞者がまだ入場できる状況ではないと、大変申し訳ございません。間が抜けてしまいました、いましばらくお待ちください。いまおそらく髪を梳いたり、ネクタイの曲がり具合を見たりいろいろと準備に手間取っているのだろうと想像しております。いましばらくお待ちください。

準備が整いました。大変お待たせいたしました。ただいまから平成 22 年度日本歯科医学会会長賞の授賞式を執り行います。受賞者の皆様方が会場に入場されます。どうぞ盛大な拍手でお迎ひいただきたく存じます。それでは受賞者入場でございます。お願ひいたします。(拍手)

本日は6名の受賞者がいらっしゃるのですが、1名の方がのちほどご紹介いたしますが、公務でご欠席ということでございます。5名の先生方、おめでとうございます。

それでは会長賞を受賞されました先生方のご功績につきまして、黒崎総務理事から発表させていただきます。黒崎総務理事、よろしくお願いたします。

○黒崎総務理事　それではただいまから本学会最高の顕彰でございます平成 22 年度日本歯科医学会会長賞受賞者のご功績について発表させていただきます。

まず日本歯科医学会会長賞授賞基準第 3 条一号、「歯科医学・医術の研究に成果を収め歯科医学・医療の向上に特に顕著な貢献があったと認められる者」に該当いたします受賞者は、神田重信先生、野口俊英先生でございます。続きまして同授賞基準第 3 条二号の「歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に著しい功績があったと認められる者」に該当します受賞者は、小口春久先生、新井高先生、山田了先生でございます。続きまして同授賞基準第 3 条三号、「地域歯科医療に 30 年以上従事し、地域において指導的な役割を担い、地域社会の歯科保健衛生の向上に著しい功労があったと認められる者」に該当いたします受賞者は、中久木一乗先生でございます。

平成 22 年度の日本歯科医学会会長賞の受賞者は、以上の 6 名の先生方でございます。すでに評議員の先生方におかれましては、この受賞ならびに会長賞制定の趣旨はご存じのことと思いますので、この受賞者決定に至りますまでの経緯について簡単に報告申し上げます。

本学会では、日本歯科医学会会長賞授賞基準に基づき、専門分科会代表者、認定分科会代表者、歯科大学学長、大学歯学部長、ならびに日本歯科医師会会長によりご推挙いただきました候補者につきまして、本学会の顕彰審議会において慎重審議を重ね、その答申を受け、第 8 回常任理事会ならびに第 4 回理事会において厳正な協議のうえ、受賞者を決定いたしました。先ほどご紹介しました受賞者の功績概要につきましては、お手元に資料をお届けしてございますので、ここでは簡単にそれぞれの先生方をご紹介させていただきたいと思っております。

まず神田重信先生は、九州大学名誉教授でいらっしゃいます。今日、当然のように利用されている CT、MRI、あるいは超音波検査装置をいろいろな手法で歯科の臨床に導入され、昭和 63 年には先生の指導によって歯科用コンビーム CT のプロトタイプ試作機で世界初の三次元画像の形成に成功されました。九州大学をご退官後も歯科の画像診断に特化した診療所を開設され、現役の研究者としてご活躍中でございます。本学会においても理事、評議員、各種委員会委員を歴任され、会務の健全な運営に尽力されてまいりました。

続きまして野口俊英先生です。先生は、現在、愛知学院大学歯学部長でございます。先生は、歯周病学の研究の向上に専念されるとともに、歯科領域における歯周病学の重要性が広く認識されるように努力され、歯周病学の研究基盤の形成に多大な貢献をなさいまし

た。特に歯周病と全身疾患との関連に関する研究では、歯周病と糖尿病との関連について、大規模な前向き研究に参画され、歯周病が種々の疾患と関連していることを社会に啓発されてまいりました。本学会においても、理事、評議員、各種委員会委員等として活躍され、会務の発展に大きな貢献をなされました。

続きまして小口春久先生ですが、本日はどうしても避けられない用事がございまして、残念ながら欠席でございます。小口先生は、現在、日本歯科大学東京短期大学学長でいらっしゃいます。先生は、昭和 55 年、小児歯科専門医が不在であった北海道に、小児歯科診療を根付かせるために北海道大学から強い要請を受けて赴任され、小児歯科学、小児歯科診療に精力を注がれました。平成 18 年からは先ほど申しました日本歯科大学東京短期大学学長に就任され、歯科技工学科と歯科衛生学科の学生教育に心身を打ち込まれ、多くの講義、実習を担当されております。本学会においても、理事、評議員、各種委員会委員などを歴任され、積極的に会務の運営に尽力されました。

続きまして新井高先生でございますが、現在、鶴見大学歯学部の教授でいらっしゃいます。先生は、歯周病学、および歯内治療学の教育、研究、臨床を中心に活躍され、歯科医学教育の発展に多大な貢献をなさいました。鶴見大学では、臨床実習の責任者として、臨床実習の中心的な指導の役割を担うとともに、歯学部附属病院長、歯学部長を務められ、歯学部発展のために大きな尽力をなさいました。また数多くの教育講演、NHK をはじめとするテレビ、ラジオ等のメディアを通して、歯科医療の重要性等を一般の方々に訴えてこられました。本学会においても、評議員、各種委員会委員として会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして山田了先生ですが、現在、東京歯科大学教授でいらっしゃいます。東京歯科大学を卒業以来、同校に一貫して歯周病学の教育、研究、臨床に打ち込まれ、数々の教育に関する委員会の中でも歯学教育の基盤の形成に尽力されました。学外においても、たとえば JICA 委託の九州大学集団研修歯学教育コースの歯周病学の講師を長年務められ、海外の歯科学生に対しても大いにその指導を行ってまいりました。本学会においても、評議員、各種委員会委員として会務の健全な運営に活躍されました。

最後に中久木一乗先生ですが、34 年の長きにわたり、地域歯科医療を中心に社会活動に専念され、地域社会の歯科保健衛生の向上に多大な貢献をなさいました。先生は、喫煙習慣による健康危害を早期より認識され、歯科喫煙問題研究会を組織し、情報の発信活動を行うとともに、ご自分の診療時間を割いてでも自治体の催し等に参加して、いろいろな啓発活動を積極的に行いました。また船橋歯科医師会の理事、千葉県歯科医師会理事、日本歯科医師会生涯研修委員会の委員等を歴任され、学術活動においても幅広い活動を続けて

おられます。

以上が本日受賞されます6人の方のご功績でございます。最初に申しましたように、あとはお手元の資料をぜひ読んでご理解いただきたいと思います。以上です。

○住友副会長 それではここで受賞者の皆様方に江藤会長からお祝いの言葉を申し上げます。よろしく申し上げます。

○江藤会長 歯科医学会を代表しまして、本日の歯科医学会会長賞を受賞された先生方に、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

まずは神田先生、野口先生、小口先生、新井先生、山田先生、中久木先生、おめでとうございます。

今日ご受賞された先生方、私とほぼ同年代でございます。われわれの時代といえますのは、日本が成長する、その時期に歯科界も急速に成長していった。その急速に成長する歯科界を学術的に支えてこられた先生方でございます。

それではこのわれわれの世代というのは、いまどういう役割かということですが、ここで今日ご受賞された6人の先生方をお願いでございます。われわれの仕事というのは、次の世代の若い人たち、この若い人たちを元気づけ、やる気を起こさせ、そしてこの若い人たちが活躍する場所を設けることであると私どもは思っております。そういったことで本日ご受賞された先生方、まだまだお元気でいらっしゃいます。どうか若い先生方を元気づけてやっていただきたいと思います。思っております。

高いところからではございますが、この6人の先生方にお祝いとお願いをということで私の挨拶にさせていただきます。本日はおめでとうございます。(拍手)

○住友副会長 これより顕彰状、ならびに勲章の贈呈を行います。まず授賞基準第3条一号に該当いたします歯科医学・医術の研究の発展にご貢献されました神田重信先生、どうぞ前にお進みください。江藤会長、お願いいたします。

○江藤会長 日本歯科医学会会長賞、神田重信殿。あなたは、歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表します。平成23年1月21日。日本歯科医学会会長、江藤一洋。(拍手)

○住友副会長 おめでとうございます。続きまして、同じく授賞基準第3条一号に該当いたします歯科医学・医術の研究の発展にご貢献されました野口俊英先生、どうぞ前にお進みください。

○江藤会長 日本歯科医学会会長賞、野口俊英殿。以下同文でございます。平成23年1月21日。日本歯科医学会会長、江藤一洋。(拍手)

○住友副会長 おめでとうございます。続きまして、授賞基準第3条二号に該当いたします歯科医学教育の向上に多大なご貢献をされました新井高先生、前にお進みください。

○江藤会長 日本歯科医学会会長賞、新井高殿。以下同文でございます。平成23年1月21日。日本歯科医学会会長、江藤一洋。(拍手)

○住友副会長 おめでとうございます。同じく授賞基準第3条二号に該当いたします歯科医学教育の向上に多大なご貢献をなさいました山田了先生、前にお進みください。

○江藤会長 日本歯科医学会会長賞、山田了殿。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表します。平成23年1月21日。日本歯科医学会会長、江藤一洋。(拍手)

○住友副会長 おめでとうございます。先ほど黒崎総務理事から紹介がございましたように、小口春久先生は本日ご欠席でございます。間違いなく顕彰状、勲章をお届けいたします。ご安心ください。

それでは引き続きまして、授賞基準第3条三号、地域歯科医療の向上に多大なるご功績を残されました中久木一乗先生、前にどうぞお進みください。

○江藤会長 日本歯科医学会会長賞、中久木一乗殿。あなたは地域歯科医療に30年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表します。平成23年1月21日。日本歯科医学会会長、江藤一洋。(拍手)

○住友副会長 それではここで、中久木先生より今日の受賞者を代表されまして、謝辞をお願い申し上げます。

○中久木一乗君 本日は、日本歯科医学会会長賞、ありがとうございます。ここにお見えの4先生、そして小口先生、私、6名が受賞いたしました。その中で私が一番年長だということで、一言御礼を申し上げる光栄な機会を譲っていただきましたので、ちょっとだけ申し上げたいと思います。

と申しましても、今日初めてお会いして、みんなご高名で存じ上げているのですが、まず私事ですが、私は開業医でございます、開業医として日本橋におりました村岡博先生、故人でありますけれども尊敬しておりましたが、あの先生にいつも言われていたことは、人間、青天の霹靂なんてことがあってはだめだよ、少しは何でもいいから考えておけと言われたのですが、今回はまさに青天の霹靂でございます。

まったく私、このようなすばらしい賞をいただけたらと思っていなかったわけでございます、私の目からすればもっともっとすばらしい成果を上げていらっしゃる先生方がいっ

ばいいらっしゃると思って、何だか恥ずかしいような、申し訳ないような気持ちでございます。しかし成果はあまり誇れなくても、一生懸命やってきたことを認めていただき、今後は世のため人のため、社会、歯科保健の向上のために努力をしたらどうだというふうに言われて、この賞を頂戴できたかと思っております。

そしてまたそのことは私個人のことばかりでなく、各学会からの推薦学会、各先生方のご自身もそうですが、推薦された学会からもたぶんそういう気持ちで受け止められていると思います。大変嬉しゅうございますし、私どもの推薦団体も喜んでおりますけれども、喜んでいただけではなくて、やはり今後に向けてこのおめでたい賞を活かしていきたいと思っております。

会長先生がおっしゃったように、まず確かにわれわれ自身の安定が大事でございますけれども、そして若い人材の育成、国民に対してエビデンスのあるものを提供していくということが、今後われわれの努力していく方向かと思っております。

本日はありがとうございました。また貴重な時間を頂戴いたしまして、ありがとうございました。われわれ受賞者、日本歯科医学会の方向を見据えて、一生懸命また協力してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

○住友副会長 中久木先生、ありがとうございました。受賞されました先生方、まことにおめでとうございます。先生方の今後のご健勝とますますのご発展、ご活躍を祈念申し上げます。受賞者の先生方の退場でございます。皆様、拍手でお見送りいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

これをもちまして平成 22 年度の日本歯科医学会会長賞授賞式を終了いたします。皆様方のご協力、大変ありがとうございました。

○議長（諏訪文彦君） 住友副会長、どうもありがとうございました。それでは場内整理を行いますので、ここで 10 分間休憩とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(休憩)

○議長（諏訪文彦君） それでは休憩を解き、会議を再開いたしたく存じます。ご着席をお願い申し上げます。

○報告

○議長（諏訪文彦君） 会議を再開いたします。それでは「日程 7. 報告」に入りたいと

存じます。まず「(1) 一般会務報告」を黒崎総務理事よりお願い申し上げます。

○黒崎総務理事 ブルーの資料をお手元にお出しいただきたいと思います。

資料は開けていただきますと、現在の日本歯科医学会の役員が 1~2 ページに載っています。また評議員は 3~6 ページに載っています。それから予備評議員の方が 7~10 ページまでということになっておりますので、あとでお目通しいただければと思います。

それでは前回の評議員会以降、7月27日から昨日まで、資料1、右下のページ数で11ページになりますが、一般会務報告をさせていただきます。かなり長く19ページまでございますので、細かいところはあとでお目通しいただきたいと思います。

前回の評議員会以降、そこに記載のように各種の委員会を何度か開催いたしまして、日本歯科医学会の活動を進めてまいりました。15ページをお開けいただきたいと思います。15ページ、下から三つ目ですが、10月31日に本学会の平成22年度学術講演会を三重県の歯科医師会の先生方のご担当で、三重で開催いたしました。これに先立って北海道でも前回の評議員会の前に第1回目をやっております。それから16ページの中段にございますが、11月21日に香川県の歯科医師会のご担当で、同じく学術講演会を開催いたしました。また17ページの一番上にありますように、12月5日に群馬県歯科医師会の当番で、同じく学術講演会を開催いたしました。今年度予定どおり4回の学術講演会を開催し、いずれも多くの方々にご参加いただきましたので、ここで改めて御礼申し上げたいと思います。

最後の19ページ、1月17日、今週の月曜日ですが、そこに記載がありますように学会として、次期診療報酬改定の参考にすべくタイムスタディーをしております。WGがこれを担当しているわけですが、各学会、病院、あるいは地区の先生方に多大なご協力をいただきました。記載のようにすでに14回のWGを開催して、後半もう少しというところまでまいりました。これについても先生方のご協力、ご支援に厚く感謝申し上げます。

あとは当初に申しましたように、活動記録がすべて載っておりますのでお目通しいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（諏訪文彦君） 黒崎総務理事、ご報告ありがとうございます。続きまして「(2) 第22回日本歯科医学会総会報告」です。準備状況報告を準備委員長の田中昭男先生よりお願い申し上げます。田中先生、よろしく願いいたします。

○田中準備委員長 第22回日本歯科医学会総会、準備状況についてご報告を申し上げます。少し時間が長くなるかもしれませんが、ご了承のほどよろしくお願い致します。

お手元の資料の20ページ、資料2をご覧くださいと思います。昨年年第84回評議

員会以降、昨日までの準備状況について記載されております。先ほど川添会頭のご挨拶にもございましたように、昨年4月に準備委員会が発足し、来年、2012年11月の開催に向けて本格的な準備に入っております。

まず8月2日のところをご覧くださいと思います。第2回常任委員会、そして第1回学術部会の合同会議を現地、大阪のリーガロイヤルホテル大阪で開催しています。その記載の案件について協議しています。その会議の終了後にメイン会場である大阪国際会議場、そしてデンタルショーの会場でもありますインテックス大阪を視察しています。

次に9月13日、第3回の常任委員会を開催して、メインテーマ、シンボルマーク、そして今回の新しい試みである専門・認定分科会の共同催事を行うことを正式に決定しています。

ここで開催の趣旨、メインテーマ、シンボルマーク、分科会との共同催事についてご説明をさせていただきます。次の21ページをご覧くださいと思います。そこに開催の趣旨が載っています。

今回、特に重きを置いたのは、趣旨の上から11行目、中ほどのところです。「今回の総会では」というところですが、特に乳幼児から高齢者に至るすべてのライフステージにおいて、歯・口腔の健康が「日常生活の質向上」や「全身の健康」に大きく影響していることを学術的根拠をもって解き明かしていくことを強く望むということで、歯科医療の重要性を広く社会に発信する場とするということです。したがって各分科会から専門領域について最新の研究成果を発表していただくとともに、情報提供が多くなされることを大いに期待していますので、よろしく願いいたします。

次にメインテーマです。この趣旨に沿って、各分科会、都道府県歯科医師会にこういう趣旨を反映するものを公募いたしました。ご提案いただいたものを踏まえて準備委員会で検討を行った結果、次の22ページにありますように、メインテーマとして「お口の健康 全身元気ー各世代の最新歯科医療ー」ということになりました。

シンボルマークですが、下のほうに文楽人形の顔が載っていますが、21年ぶりに大阪で開催されることにちなみまして、ゆかりのあるこういう文楽人形をモチーフとしてインパクトの強いものにしました。コンセプトについては、その下に載っていますのでご高覧のほどよろしく願いします。

今回の新しい試みの分科会との共同催事です。これについては、8月に各分科会に参加意識のアンケート調査を行い、25の学会・分科会から参加意思があるというご返事をいただきましたので、9月13日の常任委員会で共同催事を実施することを正式に決定しています。

その詳細は記載のとおりです。デンタルショーが開催されるインテックス大阪で行う。そこではテーブルクリニック、ポスターセッションも併せて行うこととなります。その中で特別のブースを設けて、総会と一体となって分科会独自のプログラムを行うことが決定されています。

23 ページをご覧くださいと思います。その中ほどに地図がありますが、★印のところが会場です。右上の★印が国際会議場、左下の★印がインテックス大阪になります。このインテックス大阪で先ほどの共同催事、テーブルクリニック、ポスターセッション、それからデンタルショーが開催されます。メインは右上の★印になります。その下はインテックス大阪の見取り図です。

もう一度 20 ページに戻っていただきたいと思います。先ほどの資料 2 です。この分科会プログラムの説明会を 11 月 16 日に行っています。当日、35 の学会から 50 名の方々にご出席いただきました。現在、その分科会の催事の申し込みを受け付けている最中です。1 月末が締切りになっています。すでにいくつかの分科会から参加の意思を頂戴しています。この共同催事を実施する意図をお汲み取りいただきまして、できるだけ多くの分科会にご参加をいただきたいと思います。

最後に 12 月 13 日です。日本デンタルショー2012 関係者との打ち合わせ会を開催し、より一層連携を強化していくことを確認しました。また同日開催の第 4 回常任委員会で、次年度の予算を含めた案件について協議を行いました。

以上でございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（諏訪文彦君） 田中準備委員長、ご報告ありがとうございました。続いて「(3) 会計現況報告」を山崎常任理事よりお願いいたします。

○山崎常任理事 資料の 27 ページ、資料 3①、12 月末現在の学会会計の現況報告でございます。

「I 事業活動収支の部」、収入は、第一款の特定資産の運用収入として 158 万円、第二款、学会会費収入が 2 億 5794 万円、第三款、専門分科会分担金収入 390 万円、第四款、広告収入 32 万円、第五款、雑収入 91 万円、これは大口定期預金の利息収入および受託著作物の複写使用料による増収です。よって事業活動の収入の合計は、執行率 98%の 2 億 6466 万円です。

事業活動の支出のほうは、第一款の事業費支出が執行率 57%の 8297 万円、内訳としては、会員顕彰費 32 万円、会誌関係費 102 万円、英文雑誌関係費 901 万円、歯科用語関係費 13 万円、学術研究関係費 1603 万円、学術講演会関係費 564 万円、専門分科会等助成

金 2468 万円、国際学会補助金はございません。関係団体委託金 80 万円、調査関係費 769 万円、内外渉外費 430 万円、学会関係資料収集作成費 2 万円、雑支出 64 万円、広告取扱手数料 5 万円、業務関係費 1260 万円です。第二款、管理費支出は執行率 54%の 3660 万円です。内訳は、会議費 1482 万円、事務費 2177 万円、第三款、他会計への繰入金支出は執行率 36%の 800 万円。よって事業活動支出の合計は、執行率 54%の 1 億 2758 万円です。

事業活動の収支差額は、1 億 3708 万円になります。

「Ⅱ 投資活動収支の部」、投資活動収入はございません。支出は第一款、特定資産取得支出として総会の積立金が執行率 100%で 1000 万円です。

「Ⅲ 財務活動収支の部」、および「Ⅳ 予備費支出」は計上がありません。したがって当期収支差額は、1 億 2708 万円、前期繰越を合わせた次期繰越収支差額は、3 億 4154 万円でございます。

続きまして 28 ページです。12 月末現在の学術大会会計の現況報告です。「Ⅰ 事業活動収支の部」は、収入が他会計からの繰入金収入による 800 万円、事業活動収入の合計は 800 万円になります。事業活動の支出の合計は、管理費の大会準備費は執行率 24%の 388 万円、これは総会の常任委員会の旅費などです。「Ⅱ 投資活動」、「Ⅲ 財務活動」、および「Ⅳ 予備費」の計上はございません。したがって当期収支差額は 411 万円で、次期繰越も同じく 411 万円になります。以上、ご報告を申し上げます。

○議長（諏訪文彦君） 会計現況報告、どうもありがとうございました。続いて江藤会長より「(4) 会長報告」をお願い申し上げます。

○江藤会長 それでは会長報告をさせていただきます。この会長報告ですが、今期 2 年間のまとめ、この歯科医学会が何を目指して、何をやってきたのかということ、いわば制度的にどういったものをつくってきて、それがどういうふうを実施しているのかといった観点からお話を申し上げたいと思います。

先生方、お手元にパワーポイントをお配りしています。いつもですとこのパワーポイントを前に映してご説明を申し上げますが、後ろのほうは見えにくいという点がありますし、会場が暗くなるとパワーポイントはやはり見にくいといったことがありますので、今回はこのペーパー上で説明をさせていただきます。

まず最初の右下のほうに小さく「1」と出ていますが、それを「スライド 1」と呼びます。日本歯科医師会と日本歯科医学会の関係ですが、日本歯科医師会は歯科医療の担い手、日本歯科医学会は歯科医学の担い手、日本歯科医師会は歯科医学会ありということで学術団体であるということ、これを国民に周知をさせているわけです。それから歯科医学会のほうは、

単なる学会というよりも、日本歯科医師会という歯科医療の担い手と直に関係することによって、たとえば厚生労働省のような医療を扱うところから見ると、学術的な根拠の提供と歯科医療ということとを直に関係できる学会とみなされています。

この関係は医学会もそうですが、ちなみに薬学会は違います。薬学会と薬剤師会は法人として別組織です。医学会と薬学会とどちらがうまく運営されているかといったところは、先生方、ご判断をいただきたいと思います。そういったわけで、この歯科医師会と歯科医学会の関係も、前にも申し上げましたように不即不離の関係で「国民への質の高い歯科医療の提供」をしているといったところですよ。

スライド2です。前期から今期の執行部は重点計画六つを掲げています。この六つですが、1. 歯科医療への学術的根拠の提供、2. 歯科医療技術革新の推進、3. 専門医制度の在り方の検討、4. 学会機構改革、5. 国際連携の推進、6. 歯科医学未来構想の構築です。

スライド3をご覧くださいと思います。これは歯科医療への学術的根拠の提供の体制、システムです。一番上に先生方ご存じのように中医協、これは診療報酬の適切な評価をする場所ですが、この中医協から歯科医学会は依頼を受けてこの下にあります医療技術評価提案書、先進医療の申請をしています。

この医療技術評価の提案ですが、これは新規の歯科医療技術、ないしは今まである歯科医療技術の再評価を各分科会にお願いして、それを歯科医学会が取りまとめて、そこである程度優先順位をつけて中医協に提出する。もう一方の先進医療ですが、これは診療報酬改定に関係なく、施設要件を満たす医療機関から申請をして、中医協の承認を得て保険外併用療養になるものですが、これも歯科医学会のmatterです。

この医療技術評価提案と先進医療の申請を支えているのが、その下の診療ガイドライン、プロジェクト研究です。診療ガイドラインは、なぜつくっているのかというと、平成18年の医療制度改革の中に学術的根拠に基づく医療の推進という項があります。これによって診療ガイドラインは推奨されてきたわけです。現在のところ診療ガイドラインは、一昨年までは歯科医学会一つでしたが、現在は14編あります。これを歯科医学会の歯科診療ガイドラインライブラリーに収載しています。どなたでもご覧いただけます。またこのうちの4編は、医科のほうのMindsにも収載が終わっています。

次のプロジェクト研究ですが、これは平成19年から導入しています。新規の医療技術を保険導入する際に求められる学術的根拠、ないしは診療ガイドライン作成のための臨床研究、いわば臨床現場に直に役に立つような研究といった意味合いがあります。この二つが学術的根拠として医療技術評価提案を支えているわけです。

もう一つ、この右のタイムスタディーですが、これはどういったことか。下に「歯科医

療のコスト」と書いてありますが、コストとはいったい何か。これは歯科医師の技術度、それから協力者数、協力者数とは衛生士、技工士などスタッフです。スタッフの人件費です。それから所要時間、さらに今後は材料費、設備の減価償却費、こういったものを加えたものが歯科医療のコストです。

このタイムスタディーについては、現在日本歯科医師会から各県歯にお願いして、約 216 の開業医の先生方に調査をお願いしています。同時に 29 の歯科大学の病院にもお願いして、合計 245 カ所でアンケート調査をして、それでこのタイムスタディーを付けて医療技術評価提案書を中医協に提出する。

実は歯科のほうは、今回が初めてです。外科系の外保連のほうは 28 年前からやっている。外保連は 22 年度改定で 300 項目を提出して 150 項目、打率 5 割です。これはどうしたことなのかと、外保連の担当者にお聞きして、歯科医学会に来ていただいて講演をして急遽タイムスタディーを皆さんをお願いしているところです。ちなみに 22 年の改定で、歯科は 56 項目中 11 項目で打率 2 割ですから、このタイムスタディーによってこの打率を上げていきたい。

この診療ガイドライン、プロジェクト研究がここにいらっしゃる各分科会の研究成果によって支えられている。タイムスタディーのほうは、各診療所、大学病院によって支えられている。いわば歯科界全体でこういった学術的な基盤を支えているというのが、この制度です。そのようにご理解いただきたいと思います。

スライド 4 です。これも歯科医療への学術的根拠の提供体制ですが、こちらは新規の機材・材料・薬剤の歯科保険医療への導入体制のベースのところなんです。①歯科医療機器産業ビジョン、これは平成 19 年につくりました。なぜつくったかということ、平成 15 年の医療機器産業ビジョンには歯科がなかったので入れてもらおうと、20 年の改定の際に入れていただきました。入れるとはどういうことかということ、国の政策に反映されて、予算が来るということです。さらに平成 25 年の新医療機器医療技術産業ビジョンの改訂を目指して、いま歯科のほうの医療機器産業ビジョンの改定を行っています。

②承認・認証、これは日本が大変遅れていると言われていますが、これについては歯科器材の開発・改良における諸問題というかたちで東京医科歯科大学にお願いしてシンポジウムをすでに 6 回やっています。ただシンポジウムをやるだけではなくて、このときに厚労省・行政、歯科の材料・機械の企業、大学関係者、三者が集まって問題点を指摘したうえで、その場で行政に要望するといったかたちを続けています。

③治験体制ですが、歯科の治験体制は確立されておられません。いま治験 5 カ年計画で 23 年までこれが進むわけですが、この中に歯科は入っていません。これを平成 24 年からの

ポスト5カ年計画に入れてもらおうではないかと、その必要性についていま歯科医学会ではいろいろな資料を集めて理論武装をしているところです。これが二つ目の機材・薬剤の保険導入への一つの手順です。

スライド5、専門医制の在り方の検討です。これはいま日本歯科医師会の先生方とどういったかたちがいいのか、議論を進めています。いろいろな問題があります。①歯科と医科はどういうふうに違うか。医科は病院が主体ですから、専門医を取得すると待遇、ないしは昇進のかたちで使えます。もちろん専門医がいれば保険の点数を上げるといった話はいまのところ日本にはありません。しかし歯科のほうは、診療所単位ですから専門医を普及させた場合には、診療所間の格差が生じるのではないかと懸念を払拭するかたちで、先ほど申し上げましたようにいま日本歯科医師会と話し合いを進めているところです。

②欧米、アジア諸国との違いというのは、医療、特に歯科医療の場合には市場化されています。専門医をとると収入が上がるというきわめてわかりやすいシステムですが、日本ではそういうわけにはいかないというのが問題です。

ただ、こういったことを言いながら、③マスコミによる学会認定専門医の周知の広まりですが、たとえば『週刊朝日』で「Q&Aでわかる歯科医」、これは年間15万部出ます。ここに専門医として出ているのは、歯周病、小児歯科、歯科麻酔、口腔外科、歯科放射線で、これは厚労省の広告可能な専門医をすでに取得しています。ところが保存、補綴、矯正もここに出ています。

一方、「歯科の実力」が読売の医療情報部から出ており、これは年間5万部ですが、ここに出ているのは厚労省の広告可能な専門医を取った歯周病以外に、口腔インプラント、補綴、矯正、歯内療法、接着歯学、審美歯科、こういったものも出ています。ですからいろいろな議論をしている間に、このように国民に周知されつつあることも認識しなければいけないということです。

ですから朝日が15万部、読売が5万部、計20万部ですが、この1冊を10人で見ると150万人見ることになり、10年では1500万人見ることになりますから、この周知方はやはり考えなければならない事態です。

④専門医の地域配置の問題です。現在、歯科大学の所在地にいらっしゃる歯科医師は、約6万7000名、全体の72%です。ところが歯科大学のないところにいらっしゃる歯科医師は28%です。ある学会を見ると、歯科大学の所在地には専門医が85%いる。ところが歯科大学のないところには15%である。だから大学の周りにしか専門医はいないのかという批判を受けてしまっています。この責任は、やはりこれを担当する分科会と歯科医学会

にあるのだろう。それからこれはやはり歯科医師会ともご相談すべき事項であるだろうと思われます。

こういった四つの項目だけではありませんが、現在の日本の歯科診療体制と共存できる専門医はどういったかたちなのか。これをある程度、この歯科界の中でコンセンサスを得てから、この一番上の①のカッコの中にあります「日本専門医制評価認定機構」に入るかどうかを決めても遅くはない。これはこの日本専門医制評価認定機構の関係者の話もあって、いまそういった段階です。

スライド 6、学会機構改革です。これは先ほど宮村日歯副会長が、大久保会長のメッセージとして伝えられたものと関係しているところで、歯科医学会の立ち位置です。下にあります昭和 48 年に規則改正で歯科医学会は日本歯科医師会の中で特別会計、細かくは言いませんから袋でお渡しします、それによって学会の中立性と独立性が保持されている。この中立性と独立性によって学会の出すデータが国民に信頼されている。こういった図式です。

ですから昭和 48 年に日本歯科医師会の中原会長と歯科医学会の白数会長の合意で改正をされたわけですが、日本歯科医師会としては、歯科医学会の学術的な果実を有効に使うには、歯科医学会に中立性と独立性を保持させたほうが得策であると判断されたと解釈しています。

次のスライドですが、それでは学会の財政基盤はどうなのだ。これは前回にもお示しましたように日歯会員 6 万 5000 人から 1 年間お一人 5000 円をいただいて、2 億 6000 万円で運営している。しかしこれに対して学会のほうは、歯科医学の学術活動に対する日歯の委託である。と言いますのは、日歯会員を除く 2 万 8000 人の学会員は、少なくとも複数の分科会に属して、年に 7~8 万円、多い方は 14~15 万円をお払いになっている。ですからそれによって日本の歯科医学を支えているのだとおっしゃる大学関係の先生方がおられます。ある点ではそのとおりでありますし、しかし日歯の会員からすると、いや、そうかなというご疑問もあろうかと思えます。

ただ問題なのは、2 万 8000 人の内訳です。この大学関係者というのは 1 万人弱で、1 万 8000 人は、日本歯科医師会に入会していない会員が多数含まれている点です。ですからこの方たちは日歯のいろいろな政策的な努力に対しては、ある点では会費を払わないでその恩恵を受けているというふうにも見えます。学会に対してもしかりで、このへんのところをどうするかが今後の問題ですが、学会というのは学会員全会員が平等に財政を支えて、学会員一人ひとりが平等な権利、義務、責任を背負っていくというのが学会の在り方だろうと思われます。そういった方向にどういったかたちで持っていくのか、これからもまた議

論を重ねていく必要があるかと思っています。

次はスライド 8 です。国際連携の推進ですが、①日中歯科医学大会の在り方です。これは 1990 年代からやっておりますが、一方的に中国でやっている。というのは、中国の先生はなかなか日本に來られないという経済的な事情がありましたが、昨日の新聞紙上でもご覧になったように GDP が日本を抜く時代です。しかし個人所得は、まだ日本の 10 分の 1 といわれています。

何を言いたいかというと、この日中、国と国の関係が変わってくると同じように、歯科医学の関係も少し変わりつつあります。いままでは友好の時代であったわけですが、むしろ中国の歯科医学、口腔医学が日本にとってはかなり手ごわい競争相手になりつつあることも確かです。しかしこの時点で、日中歯科医学大会をやめようということになると、もうすでにその兆候はありますが、中韓、ないしは中国と ASEAN の組み合わせがすぐできるだろう。そうすると日本が外されてしまうということがあって、考え方としては日中を基軸に、韓国、ASEAN を呼び込むかたちの学会が将来的にできないだろうか。これは一つの課題です。

②日本歯科医学会と日本歯科研究学会、これは **Japanese Association for Dental Research** といいます。この下のほうに IADR、国際歯科研究学会がありますが、この IADR の日本支部が JADR です。JADR は、傘下に分科会を持っているわけではありません。IADR の一つの支部です。

ほかの国では、日本歯科医学会と JADR みたいなものが一つになっており、国内向けと国際向けが一つにまとめられている。ところが日本の場合には、いわば国際的な窓口のない日本歯科医学会、国際的な窓口だけはある JADR というのがやや離れています。これをもう少し近い関係にする。なぜするかというと、若い人を IADR、国際歯科研究学会に押し出していく体制を歯科医学会と JADR で協力してつくってはどうかというのが、いま検討の段階に来ています。ぜひこのへんのところを、若い人たちが国際競争力に伍していけるような体制をつくりたいということですので、ご理解をいただきたいと思っています。

スライド 9、歯科医学未来構想の構築です。これはどういったことから来たのかというと、①近未来における歯科界の人材の質の危惧です。入試の偏差値、入学定員割れ、医学部定員増により本来は歯学部に来ていいはずの人材が医学部に行ってしまう。共用試験再試験率というのは、医科、歯科ともに 3% ぐらいだったのが、歯科だけが最近は十数パーセントに増加している。それから国家試験の合格率、こういったことが一つは人材の質に対して大変な危惧を抱かせる。

もう一つはいま申し上げましたように②歯科医学研究の国際的競争の激化です。欧米だ

けではなくて、新興国の南米、中国、ASEAN といったところが伸びてきています。こういった中で歯科医学の研究拠点としての研究所をつくったらどうかという声が出ています。

それで歯科医学研究所構想検討協議会を歯科医学会の中につくり、これは学術会議からも私立歯科大協会、国立大学歯学部長会議、先端歯学国際教育研究ネットワーク、こういったところからお入りいただいて、全部の分科会に研究所が必要かどうかアンケートを出して、また全部の歯科大学にもやはりアンケートを出して、ほぼ全部の分科会、大学から前向きに検討しろというお答えをいただいています。

もう一つ、わが国における歯科医学の現状と国際比較というのは、日本の歯科医学はどれだけの実力があるのかということをご自己評価して、それでほかの分野、たとえば理学、農学、工学と競争して研究費を取る場合に、世界的に見てこれだけの力があるのだから、歯科にも予算をくれと言えりような客観的な評価をいましています。こういったことを携えて、現在「学術の大型研究調査」を内閣府に申請しています。簡単に金は出てこないと思いますが、引き続き歯科界全体の学術的な基盤を強化するうえで必要ではないかと考えて、歯科医学会ではこれを支えています。

最後のスライド 10 は前回にも申し上げましたので省かせていただきます。会長報告、以上でございます。ありがとうございました。

○議長（諏訪文彦君） 江藤会長、ご報告ありがとうございました。

それではここでこれまでのご報告に対するご質問をお受けしたいと思ひます。なおご質問のある評議員の先生方は、挙手と同時に議席番号とお名前を発していただきたいと存じます。その後、議長の指名によりご発言をお願いいたします。ご質問のある方は挙手、お願いいたします。

ご質問、ございませんでしょうか。ないようでございますので、執行部、このほかに追加報告はございませんか。

○黒崎総務理事 特にございません。

○議長（諏訪文彦君） 特にないということでございます。では以上をもちまして「日程 7. 報告」は終了とさせていただきます。

○議事

○第 1 号議案 平成 23 年度日本歯科医学会事業計画

○議長（諏訪文彦君） 引き続き「日程 8. 議事」に入りたいと思ひます。それでは「第 1 号議案 平成 23 年度日本歯科医学会事業計画」を議題とさせていただきます。「第 1 号議案平成 23 年度日本歯科医学会事業計画」についての提案説明を黒崎総務理事にお願い

いたします。

○黒崎総務理事 お手元の資料 4 をお出しいただきたいと思います。平成 23 年度の日本歯科医学会事業計画についてご説明してご審議をいただきたいと思います。

資料 4 に記載されておりますような来年度の事業計画を立ててみました。重点計画 6 項目、一般計画 8 項目、その他で 6 項目です。大半は、現在の年度、22 年度と同じですが、22 年度と変わりましたのが、その他の 6 番です。「日中歯科医学大会 2012 の準備」という項目を新たに追加しています。あとは同じでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。それでは「第 1 号議案 平成 23 年度日本歯科医学会事業計画」についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（諏訪文彦君） ご異議がないようでございますので、採決に入りたいと存じます。それでは「第 1 号議案 平成 23 年度日本歯科医学会事業計画」に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。賛成多数。よって「第 1 号議案 平成 23 年度日本歯科医学会事業計画」は可決確定いたしました。

○第 2 号議案 平成 23 年度学会会計収支予算

○議長（諏訪文彦君） 引き続きまして「第 2 号議案 平成 23 年度学会会計収支予算」を議題といたします。「第 2 号議案 平成 23 年度学会会計収支予算」についての提案説明を山崎常任理事、お願いいたします。

○山崎常任理事 それでは平成 23 年度の予算編成を行うに当たりまして、基本的な考え方といたしまして、諸事業につきましては平成 22 年の事業を継続する方向により、それに沿った予算編成、また厳しい財政状況を鑑み、費用対効果を第一義に考え、事業全般を検証したうえで無駄を排除し、効率的、かつ合理的な会務運営が行われるような予算配分を行ったつもりでございます。

まずお手元の資料をご覧ください。「I 事業活動収支の部」ですが、収入の部、第一款、特定資産運用収入は 140 万円、第二款、学会会費収入は 2 億 5652 万円、第三款、専門分科会分担金収入は前年度より増減なしの 390 万円、第四款、広告収入は、これも増減なしの 417 万円、第五款、雑収入は 40 万円、第六款、他会計からの繰入金収入は名目の計上です。よって事業活動の収入の合計は、2 億 6640 万円です。

続いて支出の部ですが、第一款、事業費が1億3771万円ですが、内訳は第一項、会員顕彰費は旅費の見直しによる減額の238万円、第二項、会誌関係費は発送業者の見直しによる減額の2691万円、第三項、英文雑誌関係費は旅費の見直しによる減額の926万円、第四項、歯科用語関係費は、これも旅費の見直しによる減額の28万円、第五項、学術研究関係費は在京・地方委員数の調整による旅費増額の2117万円、第六項、学術講演関係費は旅費の見直しによる減額の651万円、第七項、専門分科会等助成金は増減なしの2470万円、第八項、国際学会補助金は名目の計上です。第九項、関係団体委託金は増減なしで80万円、第十項、調査関係費は在京・地方委員数の調整による旅費増額の1569万円、第十一项、内外渉外費はFDI大会代表派遣費、ISO/TC106のアメリカ会議代表派遣費、日中歯科医学大会2012関係費の計上による増額の1001万円、第十二項、学会関係資料収集作成費は増減なしの50万円、第十三項、雑支出は増減なしの250万円、第十四項、広告取扱手数料は増減なしの66万円、第十五項、人件費は事務局職員の異動による減額で1630万円。

続きまして第二款、管理費ですが、管理費は6910万円。内訳は第一項、会議費は臨時委員会費を計上したため増額の4053万円、第二項、事務費は旅費の見直しによる減額の2826万円、第三項、租税公課は増減なしの30万円、第三款、他会計への繰入金は、退職金の繰入金支出、および第22回総会準備のため増額の5790万円。

よって事業活動支出の合計は、2億6473万円です。

「Ⅱ 投資活動収支の部」ですが、投資活動収入は、平成23年度総会準備費を取り崩しによる5475万円、投資活動支出の合計は、平成23年度分の総会積立金として6000万円。「Ⅲ 財務活動収支の部」は、計上がございません。「Ⅳ 予備費支出」は、2400万円で増減はありません。

前期繰越収支差額を合わせました次期繰越収支差額は、1億7242万円です。以上、ご説明したとおりでございます。よろしくお願いたします。

○議長（諏訪文彦君） 山崎常任理事、ありがとうございました。それでは「第2号議案 平成23年度学会会計収支予算」についてのご質問をお受けしたいと存じます。ご質問のある方は挙手願います。

（「異議なし」の声あり）

○議長（諏訪文彦君） 異議なしということでございます。なければ、ここで質疑を打ち切りまして採決に入りたいと存じます。ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。それでは「第2号議案 平成23年度学

会会計収支予算」にご先生の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(諏訪文彦君) ありがとうございます。賛成多数。よって「第2号議案 平成23年度学会会計収支予算」は、可決確定いたしました。山崎常任理事、どうぞ。

○山崎常任理事 ただいま第2号議案の23年度の学会会計収支予算を可決確定していただきましたが、大変ありがとうございました。ただ、本予算に関しましては、日本歯科医師会の理事会、そして予算決算特別委員会の審議、ならびに審査を経まして、3月に開催されます日本歯科医師会の代議員会において審議可決といった手続きを踏まなければならないわけです。したがって、この審議経過の中でどうしても微調整する場合が出てくるかと思っておりますので、この微調整の必要が生じた場合には、学会長にご一任をいただきますことをここでお認めいただきたいと思います。どうぞよろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長(諏訪文彦君) はい、わかりました。ただいま山崎常任理事からご提案いただきました第2号議案の取扱いについてです。微調整が生じた場合、会長にご一任いただきたいということでございます。ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(諏訪文彦君) 異議ないということでございます。ご承認いただいたものとお認めをいたします。

○第3号議案 平成23年度第22回日本歯科医学会学術大会会計収支予算

○議長(諏訪文彦君) 引き続きまして「第3号議案 平成23年度第22回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」を議題といたしたく存じます。「第3号議案 平成23年度第22回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」についての提案説明を山崎常任理事、お願いいたします。

○山崎常任理事 それではご説明いたします。平成23年度は、今年度と同様に大会準備の年に当たりますが、各委員会の開催をはじめとする諸準備が本格化してまいります。そのため前年に比べて大幅な増額予算となっております。

先に総額から申し上げますと、「Ⅰ 事業活動収支の部」は、収入合計が6147万円、支出合計が4991万円で、「Ⅱ 投資活動収支の部」、「Ⅲ 財務活動収支の部」は、計上がありません。「Ⅳ 予備費」は600万円を見えています。前期繰越収支差額を合わせました次期繰越収支差額は655万円です。

戻りまして各項目についてご説明いたします。事業活動収入ですが、第一款、参加登録料収入は名目の計上です。第二款、事業収入672万円は、新たな分科会プログラムの会場

費の収入を計上しています。第三款、補助金等の収入、第四款、広告収入、第五款、雑収入は、名目の計上です。第六款、他会計からの繰入金収入は、学会会計からの繰入金収入 5474 万円を計上しています。以上、収入合計が 6147 万円になります。

続きまして事業活動支出です。第一款、事業費は、総会の開催にかかわる費用ですので、今年度は名目計上になっていますが、第二項、大会運営費の大会会場借上費は、大阪国際会議場の予約金を計上しています。

第二款、管理費ですが、第一項、大会準備費は 4523 万円、内訳としては、会議費は各準備委員会の開催に伴う諸経費 2191 万円、事務費は 793 万円、こちらは大会運営を委託している日本コンベンションサービス、JCS の諸経費、ならびに総会ホームページ制作費、事前登録に関する費用です。通信費 108 万円、旅費交通費 100 万円、印刷費 1130 万、学会誌 31 巻に掲載する予報プログラムの印刷費、別冊の印刷費、ファーストサーキュラー、参加登録申込書などの印刷費です。広報費 30 万円、渉外費 20 万円、雑支出 150 万円と前年度と同額です。第二項の租税公課、および第三款、他会計への繰入金は名目計上です。

「Ⅱ 投資活動収支の部」、「Ⅲ 財務活動収支の部」の計上はございません。「Ⅳ 予備費支出」は 600 万円を取っています。

したがって、前期繰越収支差額を合わせた次期繰越収支差額は 655 万円です。

以上、大会の会計収支予算をお諮りいたしますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（諏訪文彦君） 山崎常任理事、ありがとうございました。それでは「第 3 号議案 平成 23 年度第 22 回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（諏訪文彦君） 異議なしということでございます。なければ、ここで質疑を打ち切りまして採決に入りたいと存じます。ご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（諏訪文彦君） ご異議ないということでございます。それでは「第 3 号議案 平成 23 年度第 22 回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」にご賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（諏訪文彦君） 全員挙手、賛成多数によりまして、「第 3 号議案 平成 23 年度第 22 回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」は可決確定いたしました。山崎常任理事、どうぞ。

○山崎常任理事 ありがとうございます。この予算につきましても、先ほどの 2 号議案

を同じように、最終的には3月の日歯の代議員会の審議を経て確定いたします。先ほどと同じように微調整の必要が生じた場合には、学会長にご一任をいただきますこととお認めいただきたいと存じます。よろしくお諮りをお願いいたします。

○議長（諏訪文彦君） ただいま山崎常任理事からご提案いただきました第3号議案の取扱いについてご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（諏訪文彦君） 異議なしということでございます。それではご承認いただいたものと認めます。

○第4号議案 日本歯科医学会役員（学会会長）選挙

○議長（諏訪文彦君） 引き続きまして「第4号議案 日本歯科医学会役員（学会会長）選挙」を議題といたします。これより設営をいたしますので、しばらくお待ちいただきたく存じます。事務局、お願いします。

（設営準備）

○議長（諏訪文彦君） まずここで選挙管理会の先生方のご紹介を申し上げます。委員長の大谷啓一先生でございます。続きまして副委員長の櫻井薫先生でございます。このほかに委員といたしまして篠塚修先生、村上恵一先生、柳川忠廣先生が選挙管理会委員として今回の役員選挙にかかわる選挙管理業務をお務めいただきました。

それでは「第4号議案 日本歯科医学会役員（学会会長）選挙」の提案理由の説明を黒崎総務理事よりお願いいたします。

○黒崎総務理事 お手元の資料7をご覧くださいと思います。提案理由がそこに記載してございますが、読み上げさせていただきます。

役員任期は平成23年3月31日をもって満了するので、日本歯科医学会規則第9条並びに同施行規則第2条の規定に基づき、次期学会会長の選出をお願いするものでございます。なお、次期学会会長の任期は、平成23年4月1日より平成25年3月31日の2年間でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。日本歯科医学会役員（学会会長）の選出は、日本歯科医学会規則第9条の規定により、日本歯科医学会選挙規程に基づいて執り行いたいと存じます。

これより学会役員、学会会長選出を開始いたします。本来なら日本歯科医学会選挙規程第20条の規定により、氏名点呼を行うところですが、今回はそれを省略してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（諏訪文彦君） 異議なしということでございます。ありがとうございました。
それでは議場閉鎖をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（議場閉鎖）

○議長（諏訪文彦君） 議場閉鎖、整いましたか。ありがとうございます。

次に選挙規程第 30 条第 3 項の規定により、選挙録署名人 2 名を指名いたします。43 番、杉崎評議員、56 番、正田評議員、以上 2 名の評議員の先生方をお願いいたします。

これからの学会役員、学会会長選挙に関する事務は、選挙規程第 7 条の規定に基づき、選挙管理会が管理いたします。では選挙管理会の先生方、よろしくお願いいたします。

○大谷選挙管理会委員長 選挙管理会委員長の大谷でございます。

○櫻井選挙管理会副委員長 副委員長の櫻井でございます。

○大谷選挙管理会委員長 皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは日本歯科医学会選挙規程に基づきまして、日本歯科医学会役員選挙の選挙管理業務を執り行います。まず選挙管理会からご報告申し上げます。日本歯科医学会役員（学会会長）立候補の届け出期間となりました平成 22 年 12 月 6 日月曜日から 12 月 10 日金曜日までの各日において、午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分までの間、受付業務を行っております。

ここで議長にご報告いたします。学会会長候補者は、江藤一洋先生 1 名の届け出がございました。よって学会会長選挙の候補者は 1 名となり、定員を超えておりません。また選挙管理会は候補者について、選挙規程第 4 条に規定する資格審査を行いました結果、役員候補者として適格者であることを確認いたしております。以上でございます。

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。ただいま選挙管理会委員長によりご報告をいただいたとおり、候補者が定員を超えておりません。よって選挙規程第 15 条の規定により、投票によらないで候補者、江藤一洋先生を当選者と決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。ご異議ないようでございますので、江藤一洋先生を当選者と決定いたしました。なお当選者のご挨拶はのちほど頂戴いたします。候補者の方は元の席にお戻りください。

次に学会副会長の選任についてお諮りいたします。日本歯科医学会規則第 9 条第 2 項により、「学会副会長は学会会長が指名する。ただし評議員会の承認を要する」となっております。慣例によりまして、後日学会会長が指名した学会副会長を本日ご承認いただいたものとして取り扱ってよろしいでしょうか。ご賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。賛成多数、よってご承認いただいたものと認めます。ありがとうございました。

引き続き理事の選任についてお諮りいたします。理事の選任は、日本歯科医学会規則第9条第3項の「各号に規定する者をもって充てる。ただし評議員会の承認を要する」となっております。慣例によりまして、後日専門分科会、および学会会長、ならびに日本歯科医師会会長が指名した理事を本日ご承認いただいたものとして取り扱ってよろしいでしょうか。ご賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。賛成多数、よってご承認いただいたものと認めます。ありがとうございました。

これにより「第4号議案 日本歯科医学会役員（学会会長）選挙」の管理業務はすべて終了いたしました。議場閉鎖の解除をお願いいたします。大谷委員長はじめ、選挙管理会の先生方、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

○大谷選挙管理会委員長 皆様のご協力によりまして役員選挙の管理業務を無事遂行することができました。まことにありがとうございました。

(議場閉鎖の解除)

○議長（諏訪文彦君） それでは当選されました次期学会会長、江藤一洋先生に当選証書をお渡ししたいと存じます。江藤一洋先生、ご登壇ください。

当選証書。江藤一洋殿。貴殿は、日本歯科医学会第85回評議員会で執行された学会会長選挙において当選されました。よって当選証書を交付し、これを証します。任期、平成23年4月1日から平成25年3月31日まで。平成23年1月21日。日本歯科医学会評議員会議長、諏訪文彦、選挙管理会委員長、大谷啓一。

おめでとうございます。(拍手)

引き続き次期学会長の江藤一洋先生よりご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いたします。

○江藤会長 このたびは各方面から多数のご推挙とご支援を賜りまして、次期日本歯科医学会会長を務めさせていただくことになりました。高いところからではございますが、改めて先生方のご支援に対して心から厚く御礼を申し上げます。

つきましては来期に向けての所信を申し述べさせていただきます。今期執行部は、発足以来、先ほどの会長報告で申し上げましたように日本歯科医学会の事業の中で、特に重要と思われ歯科医療への学術的根拠の提供、歯科医療技術革新の推進、専門医制度の在

り方の検討、学会機構改革、国際連携の推進、歯科医学未来構想の構築の6項目を重点計画として掲げてまいりました。当面はこの重点計画をさらに進めて、歯科医療への学術的根拠の提供体制をより強固なものにするとともに、歯科医学の持続的な研究力強化の体制づくりを行ってまいりたいと思います。

また日本歯科医学会の次なる中長期的課題といたしまして、近未来への布石を打ってまいります。一つとして、世界に発信できる臨床研究の推進と強化のための体制づくりでございます。基礎研究は世界のトップレベルにあるにもかかわらず、臨床研究は10位にも入っていない。これは歯科医学だけではなくて、あらゆる医学の分野でいわれています。人を対象にした臨床研究ですが、これは仮説を形成して人を対象にして実証していくと、そういった研究でございます。たとえば咀嚼は高次脳機能を賦活するのか、平たく言えば義歯装着によって認知症は改善するのか、こういった一つの仮説の下に、人を対象に実証していく。大変時間も予算もかかる仕事です。この枠組みを歯科医学会としては歯科界を挙げてつくっていききたい。

二つ目ですが、地域で新たに展開される医療、介護、福祉の包括的な連携において、中核となり、国民のニーズに応えうる病院歯科の在り方の検討でございます。病院歯科が廃止されてきております。まことにゆゆしき問題です。こういった地域における病診連携、歯科と医科との連携の拠点となるべき病院歯科をどう考えていけばいいのか、こういった診療の枠組みとしてとらえていけばいいのか、これは喫緊の問題です。

それからもう一つは、歯科・医科連携協力体制です。これは歯科医療においても、歯科医学においても、特に歯科医学教育において全身疾患を持った患者さんの歯科医療が非常に重要になってきていますから、もう一度これを再構築していく必要があるのではないかと。

以上の三つを近未来への布石ということで考えております。日本歯科医学会の使命は、21世紀の未来を担う若い世代が、歯科医師として自信と誇りを持てる歯科界を築いていくことであろうと思っております。それにはまだまだ大丈夫だという独りよがり、現実を直視しようとしめない知的な怠慢、目先のことしか視野に入れない歴史的な方向感覚の欠如、よかった時代へのノスタルジーに寄りかかりたいという甘え、これらすべてから決別して、いま目前にある危機に対する鋭い危機感、この危機を必ず克服するという意志、ことに当たるに際しての覚悟が必要であろうと思われま。

日本歯科医学会は、皆様方のご理解とご支援をいただきつつ、来期2年間、全力を傾ける所存でございます。どうかよろしく願いいたします。(拍手)

○議長(諏訪文彦君) ご挨拶ありがとうございました。

以上をもって「第4号議案 日本歯科医学会役員(学会会長)選挙」は終了いたしました。

た。これを持ちましてすべての議事は終了いたしました。

○協議

○議長（諏訪文彦君） 引き続きこれより「日程 9. 協議」に入らせていただきます。「(1) 学会会務運営について」、執行部よりご提案、ご説明をお願いいたします。ございますでしょうか。

○黒崎総務理事 会務運営に関しまして、私ども執行部から特に提案の内容はございません。もし評議員の先生方からございましたら遠慮なくご発言いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。では、「(2) その他」の協議に入らせていただきます。いま黒崎総務理事からありましたように、評議員の先生からご提案、ご意見はございますでしょうか。では議席番号とお名前をおっしゃってください。

○富野評議員（北海道） 47 番、北海道・東北地区富野といたします。江藤先生、次期会長おめでとうございます。一つ開業医の立場で協議というより、質問をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（諏訪文彦君） はい。

○富野評議員（北海道） 先ほど会長報告の中で、適正な診療報酬を求めてということですが、日本歯科医学会としてタイムスタディー調査を行っているようでございます。これは日本歯科医師会からもお話は聞いています。この中で外保連の話も出ましたので、たぶん最終的な集計方法は、外保連のシステムを応用するかと推測をしておりますけれども、その一方で歯保連が立ち上がったと聞いております。これがこの日本歯科医学会の診療報酬にかかわる方向性におきまして、この歯保連の立ち位置というものをどのようにお考えになっていらっしゃるか、その見解をお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（諏訪文彦君） 執行部、ご答弁をお願いいたします。

○江藤会長 ただいまの富野先生のご質問でございますが、先ほど申し上げました歯科医療技術の評価・再評価、これは診療報酬の改定における、いわば学術的な根拠ですが、こういった医療技術評価の提案は、中医協が指定して依頼をしています。医学会、内保連、外保連、それから歯科医学会、薬学会、看保連、この六つが一つのオーソライズされた依頼先です。お尋ねの歯保連はどうかというのは、私どもが歯保連にも依頼してくれとか、依頼はしてくれるなどか、そういった立場にはございませんで、依頼元の中医協の判断です。

それからもう一つ、医科のほうに外保連と内保連があるのだから、歯科のほうも歯保連

と歯科医学会の二つあってもいいのではないかといった話がありますが、日歯、大久保会長とされては、歯科は一つでいい。というのは外科系と内科系というのはその診療行為、内容においてまったく違う。しかし歯科は一つで十分であるという見解をすでに示されています。これはあくまで日歯のご見解です。ですからこのほかの組織について、歯科医学会としてはああだ、こうだと言う立場にはございません。この診療報酬の要となる依頼書については、これは依頼をされて提出する手続きであるということをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（諏訪文彦君） 執行部、ご答弁ありがとうございます。ほかに評議員から何かございますでしょうか。なければ協議を終了といたしたく存じます。よろしいでしょうか。

以上をもちまして第 85 回評議員会の全日程の審議は、すべて終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図られましたことを深く感謝申し上げます。まことにありがとうございます。

○閉会の辞

○議長（諏訪文彦君） それでは「閉会の辞」を井出副会長、お願いいたします。

○井出副会長 諏訪議長、桃井副議長、ありがとうございました。長時間にわたりまして慎重なご審議を賜り、まことにありがとうございました。また次期学会長も選出され、新しい年度からは新執行部の下で会務が運営されます。今後ともよろしくお願いいたしまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

午後 4 時 33 分閉会

第85回評議員会

議事録署名人 杉 崎 正 志 ⑩

同 正 田 晨 夫 ⑩